

平成30年度 入札契約改善推進事業募集概要

平成30年4月19日
国土交通省 土地・建設産業局 建設業課
入札制度企画指導室

平成30年度入札契約改善推進事業の募集概要

概要

○国土交通省では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第56号）等の施行を踏まえ、発注者である地方公共団体における多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、平成26年度から4年間、他の発注者のモデルとなる発注への支援を実施する取組「多様な入札契約方式モデル事業」を実施。

○平成30年度は、多様な入札契約方式の導入・活用支援だけでなく、入札契約制度等の改善に対する支援に対象を拡大のうえ実施する。本事業では、支援を必要としている地方公共団体に対して、専門家等を派遣し、課題の整理、入札契約方式等の検討、必要となる諸手続等の支援を実施。

対象となる地方公共団体

入札契約改善推進事業の対象となる地方公共団体は**都道府県**又は**市区町村**です。

対象事業（取組方針）

全ての**公共工事**（国土交通省所管事業等である必要はありません。また、特定の工事を対象としたものである必要はありません。）

ただし、国土交通省が行う支援事業者との契約期間は平成30年8月中旬頃～平成31年3月です。必ずしも平成30年度に発注する工事等だけでなく結構ですが、支援事業者による支援期間は、この契約期間内となります。（支援事業者の費用は国土交通省にて負担します。）

《入札契約改善推進事業の支援対象》

- ① 発注方式の見直し（包括発注、共同受注、事務の共同化など）
- ② 平準化の取組の推進（最適な年間発注計画の策定など）
- ③ 地域建設業との連携強化（地域振興計画策定の支援など）
- ④ 多様な入札契約方式の導入（設計・施工一括発注方式、CM方式など）

応募期間

平成30年4月19日（木）～5月25日（金）まで

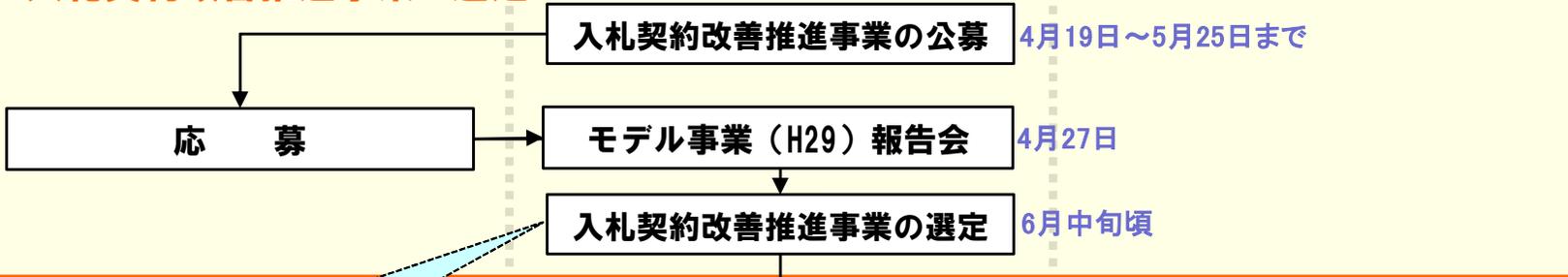
平成30年度入札契約改善推進事業の募集概要

地方公共団体

国土交通省

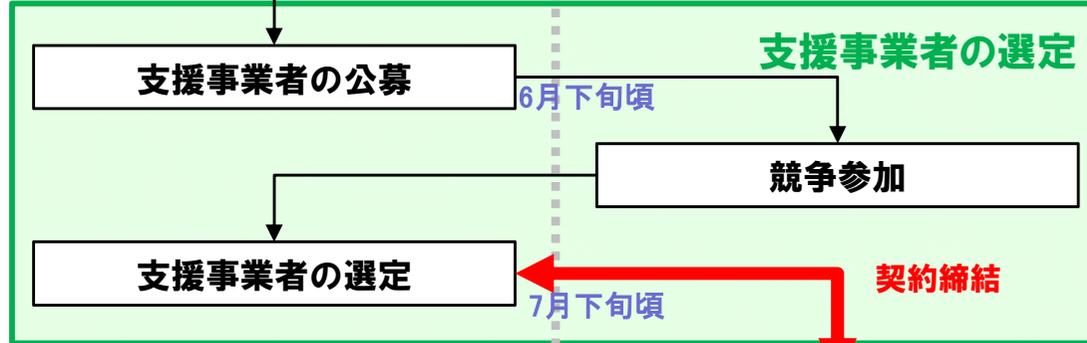
専門家（支援事業者）

入札契約改善推進事業の選定

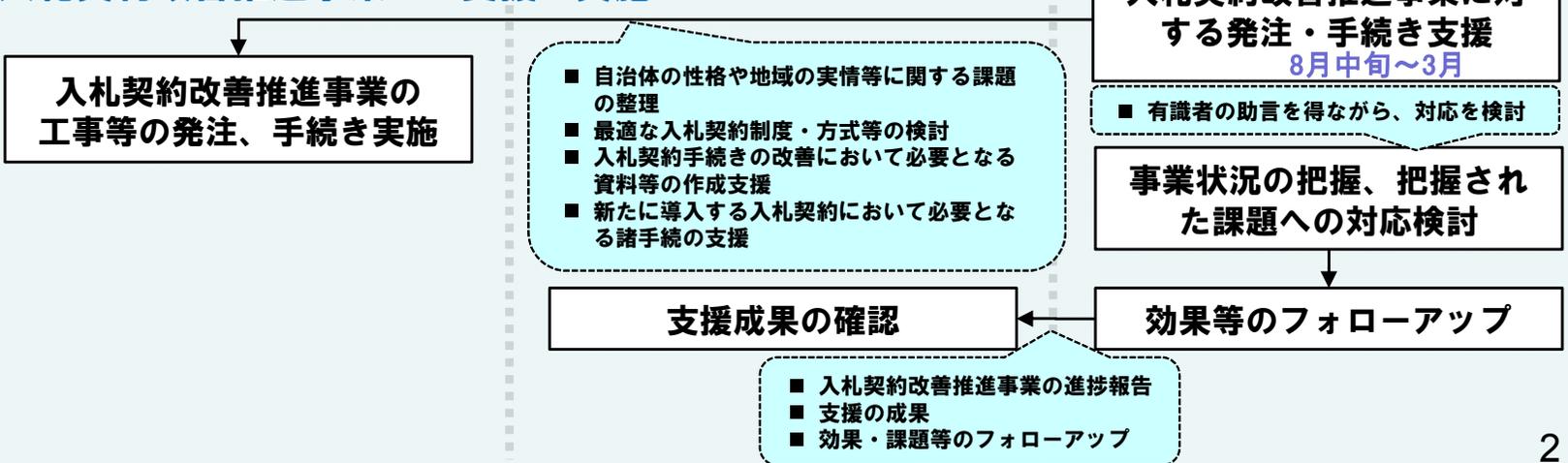


■ 有識者の助言を得ながら、事業を選定

支援事業者の選定



入札契約改善推進事業への支援の実施



入札契約改善推進事業のスキーム

- ◆ 入札契約の取組の改善、新たな入札契約方式等の導入を目指す地方公共団体から、**案件募集**
- ◆ 応募された案件の中から**入札契約改善推進事業を選定**
- ◆ 入札契約改善推進事業に選定されなかった事業については、**相談窓口の活用などにより支援**
- ◆ 入札契約改善推進事業を実施する地方公共団体に対して、**国交省が専門家（支援事業者）を派遣し、支援を実施**
- ◆ 入札契約改善推進事業の取組結果を**各発注者に展開**

入札契約の工夫による課題解決イメージ①

発注方式の工夫への取組



<特徴>

- 維持修繕箇所ごとに発注するため、**発注者の事務負担が大きい**
- 維持管理業務等への**参加者が少なく不調・不落のリスク**がある

<課題>

- 維持管理の業務**発注ロットが小さく非効率**
- 地域における社会資本の維持管理を担う**地域の建設企業の確保・育成が困難**

◆ 課題解決に向けた入札契約の工夫の例

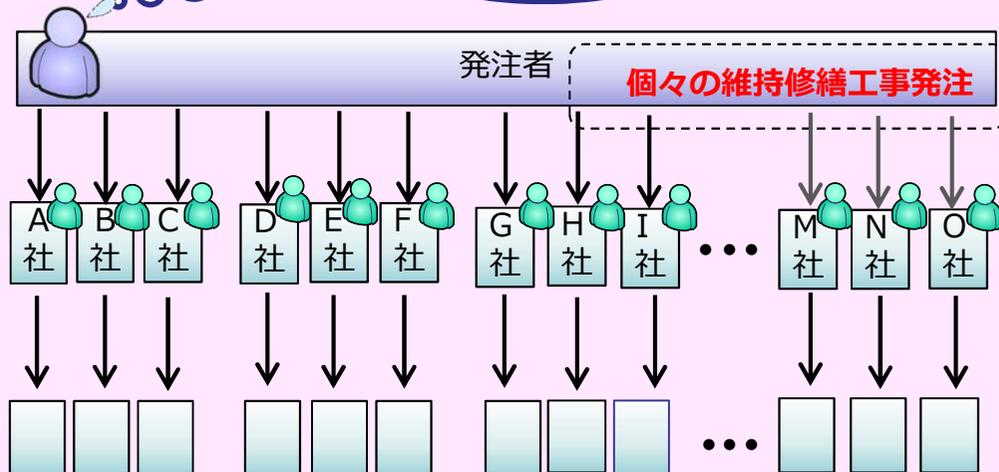
発注方法の導入・改善検討

- 発注ロットの見直しや包括発注、共同受注、事務の共同化などの導入を検討
- 競争参加者の拡大につながることで、競争性の確保が図られるうえ、発注者の事務負担も軽減

<施設の維持修繕工事の発注（例）>

- 発注ロットが小さく施工が非効率のため、**参加者が少ない**
- 個々に発注するので、**発注者の負担が大きい**

- 参加者が少なく、**不調・不落のリスクもある**
- 地域の社会資本の維持管理を担う**建設企業の確保・育成が困難**

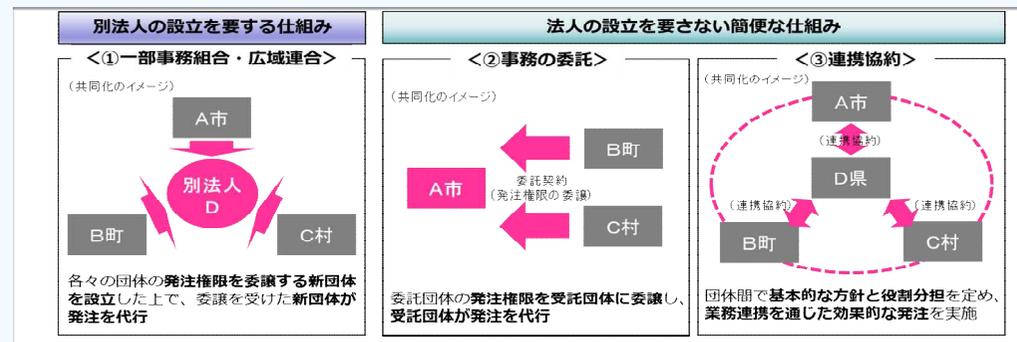


<発注方法の工夫の例>

- 地域における社会資本の維持管理に資する方式（包括発注・共同受注など）の活用により**競争環境の改善を図る**
- 事務を共同化するなど、**コスト削減、作業の効率化の効果が期待される新たな発注方式の検討を支援**

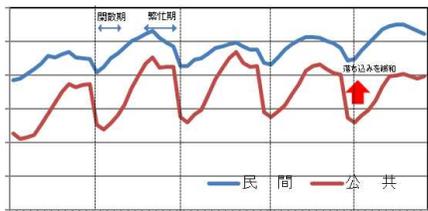
- 事務を共同包括的に発注することにより、**発注者の事務負担が軽減**
- 受注機会の安定的な確保が図られることで将来的な**建設企業の確保・育成に期待**

(例) 地方自治法に基づく共同処理制度(現行制度) 建設産業政策会議資料



入札契約の工夫による地域の課題解決イメージ②

施工時期等の平準化



<特徴>

- 年間を通じて**工事量の増減が大きい**
- 適正な工期設定、速やかな繰越手続や債務負担行為の活用など、**効果的に実施することが出来ていない**

<課題>

- 平準化の取組が進んでおらず、特に**年度末にかけて、受発注者双方の負担が大きい**
- 平準化のための取組や適正な工期設定等について、**ノウハウが不足している**

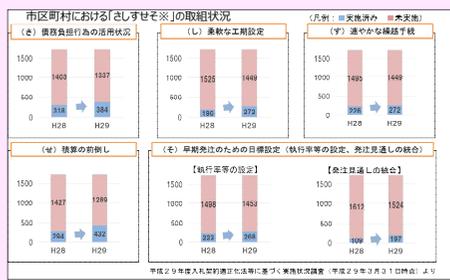
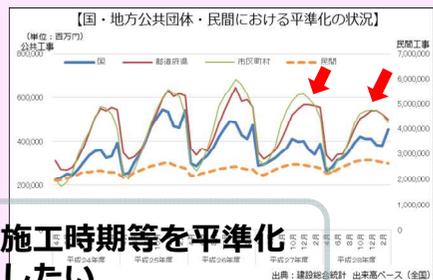
◆ 課題解決に向けた入札契約の工夫の例

最適な年間発注計画の策定

- 過去の発注状況等を分析し、他の地方公共団体の例を参考にしながら最適な年間発注計画を策定する
- 発注者の負担軽減、担い手の育成・確保に繋がる取組が可能

<平準化の状況(例)>

- 国や都道府県と比べ**市区町村では、平準化の状況は遅れている**
- 平準化に関する取組を実施している団体の割合は少ない状況にある



施工時期等を平準化したい

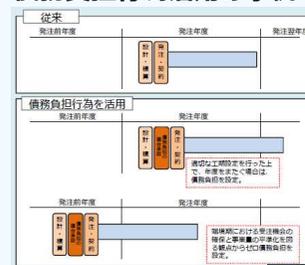
速やかな繰越手続や債務負担行為の活用を図りたい

- 速やかな繰越手続や債務負担行為の活用を図りたいが、**議会・財務部局等への説明に苦慮している**
- 余裕期間制度の活用や週休2日の確保等を考慮し、**適正な工期を設定したうえで平準化を図りたい**

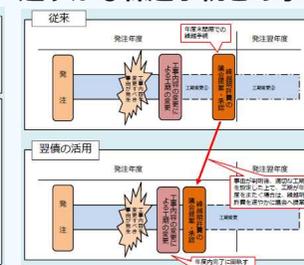
<年間発注計画策定による課題解決の例>

- 適正な工期設定、債務負担行為の活用や繰越制度を考慮した**年間の発注計画を策定することで、さらなる平準化が図られる**
- 最適な発注計画の策定により、その後の実施すべき平準化に向けた取組について検討を行い、**順次取組を実施することが可能**

債務負担行為活用の事例



速やかな繰越手続の事例

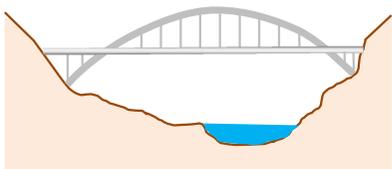


最適な年間の発注計画を策定することにより、発注見通しの公表等も可能になる

- 入札契約制度の**ノウハウの補完**と議会・財務部局等への**説明責任が果たしやすくなる**
- 発注者側の負担軽減とあわせ、建設企業の**競争参加機会の拡大**や、**安定的な受注につながる**

入札契約の工夫による地域の課題解決イメージ④

橋梁付替事業



<特徴>

- 地域交通に多大な影響を及ぼすことから**早期の完成・供用が必要**
- 現場条件を踏まえた上で構造形式等を決定する必要

<課題>

- 工期短縮のための**施工手順、仮設計画のノウハウが不足**
- 現場条件が特殊なため**最適な仕様を定めることが困難**

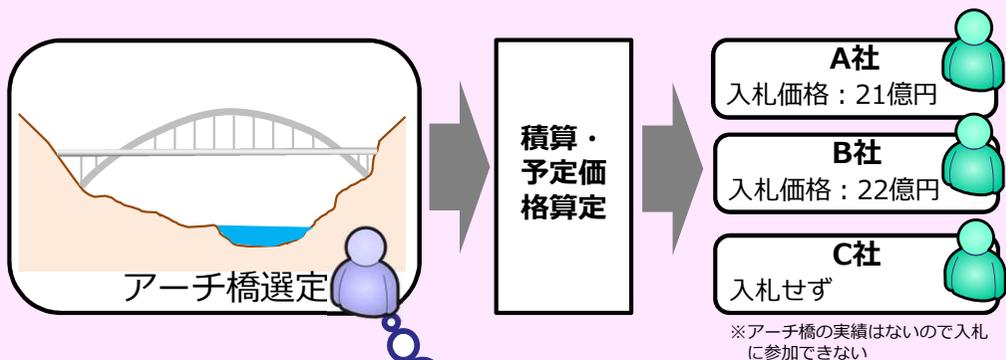
◆ 課題解決に向けた入札契約の工夫の例

設計・施工一括発注方式

- 構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を、施工と一括して発注する方式
- 施工者のノウハウを反映した現場条件に適した設計、施工者の固有技術を活用した合理的な設計が可能

<橋梁付替工事の発注（例）>

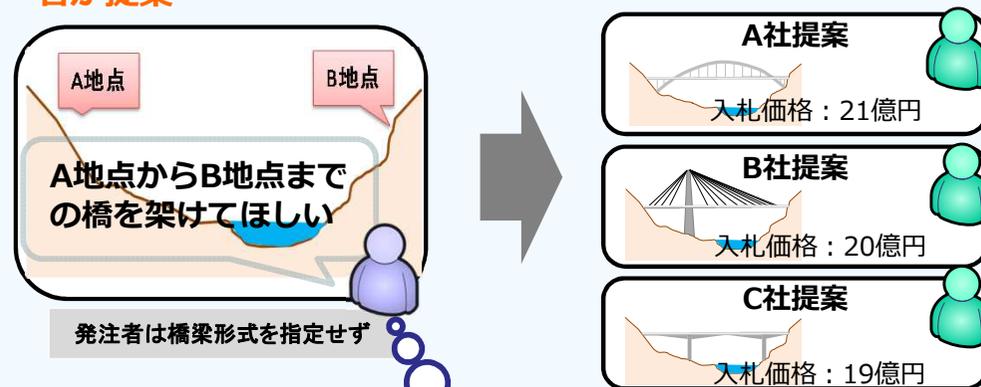
- 構造形式（橋種等）を含めて**発注者側で詳細設計や仕様を確定**
- 確定した設計や仕様に基づいて工事を発注



- 施工者が得意とする橋種による競争ができない
- 現地の地形や地質等が特殊なため、**現場状況に適した施工手順や仮設計画の規定ができない**

<設計・施工一括発注方式活用の例>

- 発注者が求める機能・性能及び施工上の制約等を契約の条件として提示した上で発注
- コンクリート橋とするか鋼橋とするかも含めて、**仕様等を受注者が提案**



- 施工者が得意な形式で競争に参加できる
- 現場状況に適した施工手順や仮設計画により**工期の短縮が期待**

入札契約の工夫による地域の課題解決イメージ⑤

公共施設（庁舎等）の建替事業



<特徴>

- 予算の制約がある中で、**地域のニーズに合わせた建替**を行う必要
- **工期・コスト・品質のバランス**を保ちながら事業を進める必要

<課題>

- 膨大な協議資料の作成等が必要となり、**短期的に発注者体制が不足**
- 発注者側の経験不足により、**円滑な事業推進のための迅速な判断等が困難**

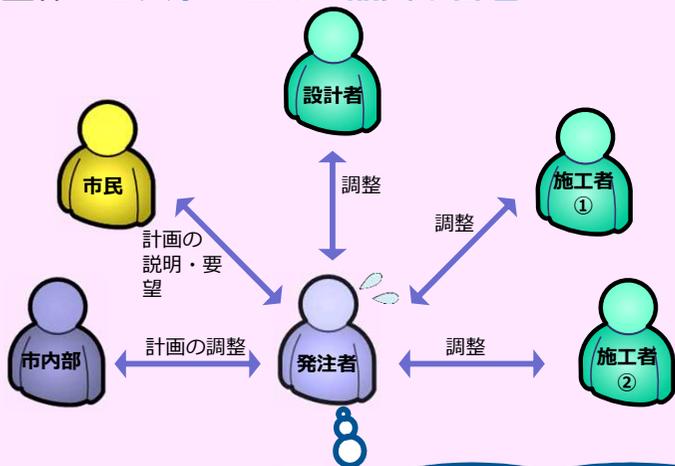
◆ 課題解決に向けた入札契約の工夫の例

CM方式(ピュア型)

- 対象事業のうち発注関係事務の一部又は全部を民間に委託する方式
- 複数工事が輻輳するあるいは関係機関等との頻繁な調整が必要な工事への対応が可能

<公共施設の建替事業に係る発注者業務(例)>

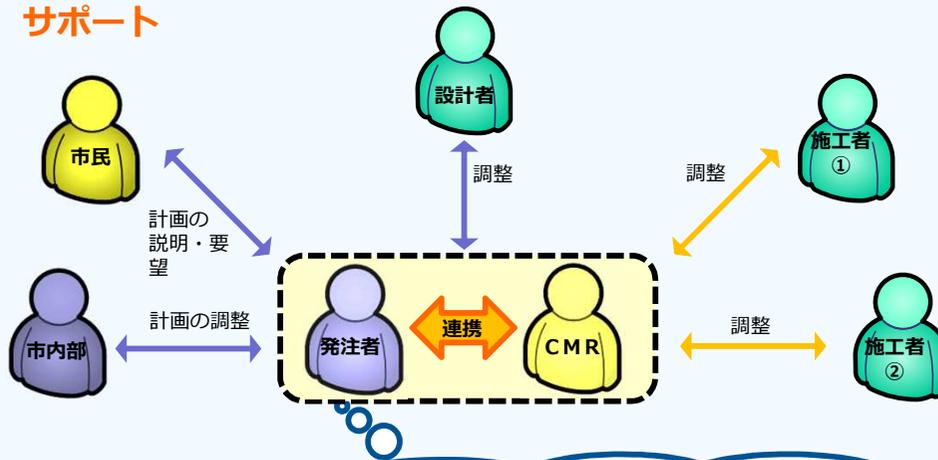
- 将来を踏まえた**庁舎規模・仕様**の設定
- 敷地や事業費等の制約条件を踏まえた**設計の推進**
- 市民の理解促進に向けた**説明会の開催**
- 事業全体の**コスト・工期・品質**の管理



- 関係者との**協議や資料作成に膨大な労力**が必要
- 発注者の**経験不足**により迅速な判断ができない

<CM方式活用の例>

- CM事業者が**協議用資料の作成を支援**
- CMの機能に全体事業費と協議進捗状況の管理支援を付加し、**CMRと連携して事業の全体管理を実施**
- 事業全体にわたって**高度で専門的な知見から発注者を技術的にサポート**



- 専門知識に基づく技術的支援により**判断が迅速化**
- 発注者の最終的な判断や意思決定に第3者が関与することで、**透明性や説明性がより高まる**